

令和8年度 家庭相談員 募集要項

職 務 内 容	家庭児童福祉の向上に関する業務 ・家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談指導業務
募 集 人 員	1人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 1 普通一種免許（AT限定可） 2 高校卒業程度以上 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日数 原則として月12日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前8時30分から午後4時00分まで（正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 有 （業務都合により、勤務時間の割振りを変更する可能性や時間外勤務が発生する可能性があります。） 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤 務 地	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7216 大島支庁徳之島事務所福祉課
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
報 酬 支 払 日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報 酬 等	1 基本となる報酬 日額：7,900円～8,700円（学歴、職務経験を考慮の上決定） 2 加えて支給される報酬 特殊勤務手当に相当する報酬 法令に規定する特殊な勤務に従事した日数に応じて、日額640円が支給されます。 3 期末手当 支給要件を満たす場合、在職期間を考慮の上、報酬月額1.2625月分を上限として、6月及び12月に支給します。 4 勤勉手当 支給要件を満たす場合、在職期間を考慮の上、報酬月額1.0475月分を上限として、6月及び12月に支給します。 5 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無

加 入 保 険 等	災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
応 募 方 法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和８年２月13日（金）午後５時まで。） ※ 郵送の場合は，令和８年２月13日（金）必着とします。 ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関するものにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の２第１項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。） ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。

書類提出先及び問合せ先
〒 8 9 1 - 7 1 0 1
大島郡徳之島町亀津 7 2 1 6
大島支庁徳之島事務所福祉課
担当 久保
TEL 0 9 9 7 - 8 2 - 0 2 3 3